有害化学物質の保管について

有害化学物質を安全に保管するためには、必ず次の事項を守りましょう。

- 安全な保管方法を知るには、MSDS(化学物質安全性データシート)や容器のラベルを読む。
- 全ての有害化学物質は、密閉容器に保管する。
- 貯蔵容器から化学物質が漏れていないかを、定期的に検査し、蓋や容器の取り出し口に損傷がないかを調べる。
- 酸性物質とアルカリ性物質は、それぞれ離して保管する。
- こぼれたり、漏洩している化学物質を見つけた場合は、直ちに表示されている手順に従い回収・清掃処理を行います。

溶剤、腐食性物質や酸化剤などの引火性物質

- 引火性物質、腐食性物質、酸化剤は、他の化学物質や可燃性物質と離し、温度管理された場所に保管する。
- 引火性物質や腐食性物質は、安全上認可されたノズルや取扱装置のみを使用する。
- 引火性物質を、1つの容器から別の容器に移し替える場合は、アースやボンディング（静電結合）ワイヤーを使用する。
- 引火性物質の周辺では、絶対に喫煙しない。 又、スパーク（火花）を出さないような防爆・静電タイプの工具を使用する。
- 火災を引き起こしやすい酸化剤は、引火性物質や可燃性物質から隔離して保管する。

反応性物質

- 十分取り扱いに注意を払い、一部の反応性物質は、空気に触れたり、ちょっとした振動で爆発します。
- 反応性物質は、振動がなく、衝撃を受けない、温度管理された場所に保管する。
- 隙間がありガタガタしたり、両々を超えて詰め過ぎ状態の容器の使用は避る。